

令和6年度第3回行政改革審議会

1 開催日時

令和6年10月25日(金) 14時00分～17時00分

2 開催場所

福岡県庁行政棟10階 特1会議室(オンライン併用)

3 出席者

津田純嗣 会長
辻琢也 副会長
池田祐香 委員
一坊寺麻希 委員
井上龍子 委員
権藤光枝 委員
勢一智子 委員
中山哲志 委員
野田和之 委員
二又茂明 委員
南博 委員
安河内恵子 委員

4 審議の内容

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第3回行政改革審議会を始めさせていただきます。

本日は辻副会長、勢一委員、権藤委員、中山委員は県庁にお越しになっての出席で、津田会長、池田委員、一坊寺委員、井上委員、野田委員、二又委員、南委員、安河内委員はリモートでの出席でございます。赤間委員、佐々木委員、谷委員からはご欠席の連絡をいただいております。なお、二又委員におかれましては15時に、津田会長におかれましては16時を目途に途中退席とお聞きしております。

本日の議事は「外部評価」と「行政改革大綱の実施状況について」でございます。

外部評価につきましては、前回の審議会で委員の皆様からご意見をいただき、評価書を修正の上、再度ご審議いただく1事業と、本日分の外部評価6事業の併せて7事業をご審議いただきたいと考えております。

なお、前回の審議会で、次期DX戦略に係る行革審からの提言について承認をいただきましたが、この提言につきましては、本日の審議会の後に副会長から、行政改革を所管しDX戦略推進委員会の委員長でもある江口副知事に提出いたしますのでご報告いたします。

それでは、この後の議事につきましては、副会長にお願いいたします。

【副会長】

本日は会長がリモートでのご出席のため、会長に代わり進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは審議に入ります。本日の議題は、先ほど事務局から説明のあったとおりです。議事の一つ目、外部評価を始めたいと思います。「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

これは前回に引き続きということになりますが、ご意見、ご質問をお願いします。

【委員】

アプリの稼働率というのは何を示しているのでしょうか。

【県側】

アプリのメンテナンス時間などを除いたもの。

【委員】

基本的にアプリは稼働をしていなければ物にはならない訳で、稼働率 100%というのが当たり前なのではないかと思うのですが。

【県側】

もちろん100%が望ましいですが、新機能の追加であったり、何らかの不具合が起きた時のメンテナンスにより、10 分とか 20 分とか稼働を停止することがある。

【委員】

それはそうだと思うのですが、目標として稼働率を設定することはどうなのかと。

【県側】

今回は保守管理に関する事業ということで、この目標を設定させていただいた。

【委員】

分かりました。

【副会長】

目標も実績もほぼ 99.9%になっており、あまりダイナミックな活動状況を示すものにはなっていないので、今後見直しの余地もあるかもしれませんね。

【委員】

もう一つの成果指標の登録者数ですけども、令和 4 年から令和 5 年は 50 倍ぐらい増えていると思うのですが、その後、令和 6 年 7 月はそんなに増えていない状況で、目標達成は難しいように思うのですが、令和 4 年から令和 5 年はこんなに増えているのに、その後伸び悩んでいる理由をどのように把握されているのか、あるいは今後どのように展開していくつもりなのかをお伺いしたいのですが。

【県側】

昨年度に登録者数が大きく伸びた要因としまして、一番大きな点は、大きな災害が発生したことです。梅雨時期の大雨や台風であったり、そういった災害に対する関心が高まると、登録者数は増える傾向にございます。

資料では 7 月 15 日時点の数字を記載しておりますが、今年の 8 月 9 月の大雨や台風で関心が高まったことで、この数字は 2 万以上伸びているという現状がございます。

そういった外部要因もありますけれども、そういった外部の事情だけではなくて、県としてもイベントの出展やプロモーションなどの主体的な活動を続けていきながら、目標の 30 万、今年達成できるかどうか現時点で保証はできないのですけれども、頑張っていきたいと考えております。

【委員】

私はアプリを実際に使っているのですが、ユーザー目線からいうと使い勝手があまり良くないところもあります。最初のトップ画面に、避難する時にはポリ袋を靴にかぶせましょうといった情報が一番上に来ていると思いますが、こういった情報は、災害が起きている時は必要だと思いますが、通常時はそれが一番上にあるべきではないと思います。

避難所の開設状況がきちんと表わされるのは本当に良い取り組みだと思うのですが、ここでしか得られない情報というのはどういったものがあるのでしょうか。このようなアプリは他にもあると思いますが。

【県側】

ここでしか得られない情報としましては、先ほどご指摘があったとおり、避難所の開設状況であったり、混雑状況がリアルタイムで分かる点が一番の強みだと思っております。

【委員】

わかりました。それに本年度は河川カメラの画像等も追加されるということなので、もうちょっと使いやすくなるのではないかと感じています。本当によく利用しているので。

最初の画面はもう少しご検討いただいた方が良くと思いますので、設計にはお金がかかるのかもしれませんが、ぜひ使いやすい方向にさせていただけるともっと利用が増えるのではないかと思います。

【副会長】

実体験に基づく、的を射たご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【委員】

おそらくその時々ニーズによって強化すべき機能が出てきて、その状況をみながら対応しているのだと思いますが、市町村によっては独自のアプリを持っていて、おそらく福岡市もあると思いますが、アプリの役割分担や使い分け、連携はどのようになっているのでしょうか。

【県側】

現状では市町村のアプリとの連携はできておりません。

役割分担につきましては、県のアプリは県内全域をカバーしておりますので、複数の市町村の情報を確認することができます。

【委員】

地域を登録しないと知ることができないのですか。

【県側】

検索すれば、現在地と登録した地域の情報が出てきます。

【委員】

今後は、スマートフォンによって災害情報を入手し避難するというのがスタンダードになってくると思います。やはり市町村のアプリや情報提供とうまく繋げることが県民にとっては大事だと思いますので、コストを含めそのあたりを今後検討していただければ。

【副会長】

民間のアプリですと、お金が続かないと使われなくなって無くなる訳ですが、税金で作ったアプリは、予算が続く限り、中途半端な形で市町村も国も県も存在してしまう可能性があるもので、そこは今後の課題として、費用対効果の高いアプリに成長できるようにしていただきたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。性犯罪防止対策事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それでは皆さんの方からご意見ご質問をお願いします。

【委員】

アドバイザー派遣事業の対象者について、1ポツ目では対象者が公立の小学校高学年となっていて、2ポツ目は公立の小学校低・中学年になっているが、対象が異なる理由を教えてください。

【県側】

アドバイザー派遣事業自体は、学校にアドバイザーを派遣しまして、個別に講義を行っています。その時に、子供たちが1度は受講できるように、例えば小学校ですと、5年生6年生を対象に、2年に一度どちらかで受けられる。中学校、高校は3年に一度実施しています。

この2ポツ目に書いておりますのは、申請に基づいて派遣しているものです。1ポツ目の方は皆さんが受講できるように、2ポツ目は要望に応じて派遣するものになります。

【委員】

1ポツ目で、小学校低学年を対象にしていないのはどういった理由があるのでしょうか。

【県側】

どうしてもこういった教育というのはお子さんに与えるショック等も大きいものですから、我々も事前にアドバイザーの方等と相談をしながら。実際に性被害に遭われたお子さんがいらっしゃるったり、様々な状況があり、そこは慎重に進めていく必要があります。このため、まずは高学年を対象に実施をしまして、低学年の子どもたちには、2のところに書いているのですが、啓発冊子を作っておりまして、それを読んでもらうという取組を行っております。

【委員】

若年層に対する性犯罪もだんだん増えてきているように思いますので、3、4年生であっても、子どもたちの成長の具合を見ながら適切な指導が早期にできると、ワースト8位ということもありますし、もうちょっとやれたら良いと思います。

もう一つ、アンケート調査というのは先生に実施しているということでしょうか。

【県側】

先生と生徒の両方に実施しています。児童からの反応を見ましても、限りなく100%に近く肯定的な意見をいただいています。また、テキストの中に「境界線」という言葉を使っているのですが、この言葉も子どもたちが何となくでも認識をしてくれているというところも出てきますので、効果は出ていると思っております。

【委員】

アンケート結果の分析もしていただいて、より踏み込んだ内容にしていきたい。

【副会長】

その他いかがでしょうか。安河内委員をお願いします。

【委員】

3の成果指標のところで、性犯罪認知件数が成果指標になっていますが、このうち未成年者が被害に遭っている件数というのは、割合としてはどのくらいあるのでしょうか。

【県側】

年代別のデータになりますが、10歳未満が6.9%、10歳代が38.1%という内訳でございます。

【委員】

それはいつのデータですか。

【県側】

令和 5 年です。

【委員】

そうすると半数弱が 10 代以下ということですか。それならば、この成果指標としては、10 代以下の子に対して色々と教育をしている訳なので、その成果が上がるかどうかというのは 10 代以下の率が下がっていくのかとか、あるいは被害件数が少なくなっていくのかとか、そういうところではないかと思うのですが。大人も含めた性犯罪件数にすると、この教育の効果は見えないのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【県側】

この事業自体は、長期的に見ている中で、性暴力根絶のために若年層のうちからきちんと知識を身につけてもらうというところがあるのですが、委員ご指摘のように、確かに数年で見たときには、なかなかその成果が見えにくいのかなと感じました。

【委員】

きっちり数字も押さえていらっしゃるの、成果指標の中には、未成年者の被害者の数が減っているかどうかとか、比率が下がっているかどうか、そういうことを入れていただけると。

性犯罪自体、どの年代であってもそうかと思いますが、特に未成年者が性犯罪に遭うと、その後の人生にすごく大きな影響を及ぼすと思うので、やはり若年者の性犯罪被害者を集中的に減らすということはすごく大事なことだと思いますので、そのあたりを、成果指標に入れなくても、注視しながら進めていただければなと思います。

【副会長】

それではその他、いかがでしょうか。中山委員。

【委員】

加害者社会復帰支援についてお尋ねしたいのですが、目的のところが、加害者の再犯防止と社会復帰を支援となっていますが、前提として性犯罪というのは再発が多いという認識で良いのでしょうか。

2 点目が、この再発防止プログラムは再犯リスクに応じた支援となっていますが、加害者が任意で受けるプログラムなのか、それとも行政側から、強制的にはできないかもしれません、受けてもらうようにしているのか。

3 点目が、実績の数とリンクはしないと思うのですが、出所されてから何%ぐらいの方がこのプログラムを受けられて、プログラムを受けられた方の再犯件数の割合はやはり下がっているという認識でいいのかというのをお聞きしたい。

【県側】

まず、再犯率が高いのかどうかということにつきましては、法務省の統計によりますと、刑務所を出所した後、2 年以内に再び罪を犯して入所した再入率というのは、性犯罪で 5%となっており、出所者全体の 15.1%と比べ、再犯率が高いとは言えないとされています。

2 点目につきましては、プログラムの参加については、強制ではないのですが、こういった取り組みをやっているということを法務省等とも連携しながら、その対象者に周知しまして、そこで面談を行い、その面談は主に社会福祉士であったり精神保健福祉士などの資格を有する支援の方がやっております、面談の内容に応じて再犯防止のプログラムですとか、あるい

は専門医療機関の紹介を行っています。それらの支援を受けた方の再犯率については把握しておりません。長い時間をかけながら、こういったデータの取り方があるのか、取れるのかというのも含めて、検討する必要があると思っております。

【副会長】

ご説明ありがとうございました。それでは次に進みます。小児・周産期医療対策事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それではご質問、ご意見をお願いします。

【委員】

非常に大事な事業だと思います。成果指標の値についてお伺いしたいのですが、目標値の70件は、県内周産期母子医療センターで母体搬送受入を断った件数とありますけれども、これがなぜ目標値になっているのかがよくわからないので詳しく教えていただけますか。

【県側】

目標値としていますのは、事業の開始が平成28年度でございまして、それまでに関係者で協議する中で、福岡地域における搬送の受入困難件数が一番多いという状況が見えて参りました。

その中で、当然に受入要請があれば、すべてを調整するというのが前提ですけれども、ただ、この事業の目標設定におきましては、その際に、最も件数が多かった福岡地域の件数を設定の根拠とさせていただいているということで、これ以上受け入れないということではなく、すべて受け入れ、ただその際に、一番多く見えたところの数字を目標設定にしているところです。

【委員】

もし受け入れを断られたときは、この妊婦は、どうなるのですか。

【県側】

この取り組みは福岡地域の取り組みとしてやっているのですけれども、福岡地域には、この資料にありますように、5ヶ所の母子医療センターを含めてネットワークとなる機関が8機関あります。ここでもどうしてもNICUが満床で受け入れが困難という話になれば、別の地域、北九州や久留米といった地域の総合センターの方に受け入れをお願いするという仕組みになっております。

【委員】

できるだけそういう形にならないよう、この母子搬送コーディネーターという方がそれぞれの協力病院等とネットワークを作って、受け入れの体制を作っているということですか。

そうすると成果指標としては、調整数の実績はもちろん必要だと思いますが、受入困難数を減らすということが一番大事ではないかと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

令和5年の受入困難数はゼロだという認識を持っていますが、そういう認識でよろしいですか。

【県側】

はい。この取り組みに出ている数字といいますのは、福岡地域における休日夜間の搬送の受け入れをした件数となります。一方で、県全体では、受け入れを一旦断った件数というのがあります。県全域で116件、これは66件とは別の数字になります。66件は基本的に要請をすべて受け入れた数、ただ、116件につきましては、例えば昼間の最初の医療機関にお願いし

た際に NICU が満床ということで別の病院にお願いした場合は、受け入れ不可ということになりますので、実際には他の病院で受け入れておりますけれども、受け入れ不可の件数として上がってきます。

受け入れ不可の件数を減らすということは大事だと思うのですが、各医療機関における NICU の数には限りがあります。日々、その数字も動いておりますので、取り組みとしては、そういう搬送困難の多い地域において、対応が手薄な休日や夜間、こちらをしっかりとフォローすると。その他の受け入れ不可となっているような件数につきましては、昼間が中心になりますけれども、ここは医療機関の相互の取り組み、もともとそういう体制の中でやっていますので、1 件目が難しければ 2 件目、3 件目という形で受け入れを調整する、お願いするという形になります。

【委員】

そうするとこの夜間休日の母体搬送コーディネーターが関わった件数として、令和 5 年は 66 件あって、そして福岡地域に関しては、夜間休日に関して、受け入れ困難件数はゼロだったという理解でよろしいですか。

【県側】

そのとおりです。

【委員】

ですからこの成果指標も、夜間休日の妊婦の搬送先への調整というのが成果指標になっているわけなので、同じく福岡地域の夜間休日の調整不能数というのを成果指標に入れるべきではないかということを申し上げています。それをゼロにしていくことを目標になさっているのではないかと思いますのですが、違いますか。この調整数を増やしたいという訳ではないですよね。この調整数は、妊婦の状況等によって色々条件が変わると思うのですが、その時に、夜間、休日で受け入れができないような状況を減らしていこうと、そのためにシステムを構築していると思うので、成果指標がちょっと違うのではないかと感じているのですが。

【県側】

同じ内容を伝えることになるかもしれませんが、本事業はもともと人命子どもの生命に関わるような内容ですので、すべて受け入れるというのが前提になります。

その中で調整をしていくという形の取り組みですから、すべてを調整する、受け入れて調整することは前提の取り組みになっておりますので、常時 100% というのが通常あるべき姿だと思って運営をしておりますので、設定という形になれば、100% を目指すという形になると思うのですが、逆を言いますとそこを前提として取り組んでいるという結果の数字になっております。

【委員】

ただ、最初にこの事業を始めた理由は、そこが 100% ではなかったからだと思うので、100% なら 100% でいいのですけれども、加えて成果指標に入れるべきではないかと思えます。

【県側】

いただいたご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

繰り返しですが、以前、この事業が始まる前も、搬送困難があったとしても最終的には受け入れていたという前提が当然ございます。前期破水や切迫早産という状況等の切羽詰まっている状況でも受け入れは行っていると。ただ、その受け入れが滞ったり、若干時間がかかった

りしていたところをうまく調整するための仕組みということで取り組んでおりますので、繰り返しですけど100%が前提になっています。その中で、いただきましたご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【副会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

100%を前提で受け入れていただいているということで、非常にありがたい。

切迫流産であったり、受け入れまでに時間がかかると命に関わったり、子どもに障がいが残ったり命に関わると思うので、できるだけ早く受け入れができる体制というのを、例えば成果指標に時間を設定するとか、100%受け入れるという前提であれば、依頼があってからコーディネーターがコーディネートして受け入れるまでの時間、これは地域によってばらつきがあると思いますが、時間がかかればかかるほど処置に時間がかかるし、人命にも関わる。できるだけ早く受け入れてリスクを回避したいというのは目標としてあっても良いと思うので。地域ごとなどで目標を設定すると、より早く受け入れるための指標になるのではないかと思います。

【県側】

現時点で、相談いただいてから最終的に搬送調整を行うまでの時刻を整理しておりませんので、まずは関係の医療機関と、コーディネーターが中心になると思いますが、搬送にかかっている時間を把握し、そしてそれが適切なかどうかというところも踏まえて関係者で意見交換を行い、また検討させていただきたいと。

【副会長】

事業の中身でいうと、コーディネーターの人件費や報酬を事実上負担している部分が大いなのか、それとも色々な連絡調整施設のネットワーク構築費のような支出が大いなのか。そこを知りたいのと、仮に事業が無かった時に、コーディネーターの人件費が加わることによって、実質的にコーディネーターに対する謝礼が高くなっているということなのか、それとも元々いなかったコーディネーターを、この人件費で丸々抱えて1人設置しているのか、これはどういうイメージなのでしょう。

【県側】

まず、委託費の内訳としましては人件費の割合がほとんどです。スマートフォン等も各医療機関含めて配置しておりますので、そういう物件費等もございません。人件費につきましては、九州大学病院内に助産師の配置をしておりますので、こちらの配置にかかる費用という形ですので、この事業がなければ配置されてないものになります。

【副会長】

わかりました。

【委員】

助産師さんが調整をしているということですが、今後、個々の業務をAIなどで代替をして、それを助産師さんなりがチェックをする形にすると、効率化につながるのではないかと。

今すぐにということではなくて、今後の技術の発達を踏まえると、そういったことも可能になる気もするのですが、そういう方向性での検討はされていますでしょうか。

【県側】

現時点でそういったAIによる事例の集積等の取り組みは行っておりませんで、ただ先ほど時間設定の話もございました。その中で、おっしゃるようにこういうテクノロジーを使えば、より

早期に判断、対応できるのではないかというご意見だと思います。

現時点では、困った時には助産師の後ろにいる九州大学のドクターが、スーパーバイザーとしてバックアップする形になっていますので、現実的にはそういう形で機能しておりますけれども、さらに、そういった部分が活用できるかどうかも含めてまた協議したいと思います。

【副会長】

ありがとうございました。それでは次に進みます。障がい者収入向上支援事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それでは皆さんの方からご質問ご意見をお願いします。

【委員】

令和4年度からの事業ということでまだスタートしたばかりですが、現状として全国41位の状況で、今後10位以内を目指していくということで、かなり金額の開きがあるように感じたのですけれども、これだけ障がい者の方々の収入が低い原因はどこにあるのでしょうか。

【県側】

全国的な状況を見ますと、都市部を抱えている都道府県の順位が低い、つまり平均工賃が低いという状況です。事業所数が多いということが共通しております。色々な障がいのある方がいる中で、明確に示されたものはありませんが、県の分析としましては、働く時間が短い重度の方が多いと、どうしても平均を押し下げってしまうという状況がございますので、都市部はそういった方々を多く抱えているのかなと。そういったところで、平均工賃がなかなか上がっていない。事業所も多いですから、上がり幅も事業所全体の利用者の数、どうしても分母が変わってしまうので、なかなか上がり幅が急激に伸びていかないという状況であると分析しております。

【委員】

そうすると、課題としては、そもそも障がい者の方々がやっていただける業務が少ないということなのかなと。単価についてはどうなのでしょう。事業所が多いと下がるのでしょうか。

【県側】

単価自体はそれぞれの事業所個別で受注している業務も色々ありますので、例えば低い単価でいうと箱折りとか、そういったものは単価がなかなか上がらない仕事です。

その一方で、このデジタル化などのIT関連の仕事というのは、やはり単価的にはかなり高い仕事になります。今言われたように、まずは全体の仕事として、それを確保していくというのがまず一つありますし、あとは、なるべく高い単価の工賃が得られる仕事を受ける、こういったところが平均工賃を上げる秘訣になってくると思います。

今回のデジタル化の事業、福岡モデル就労支援推進事業、この就労支援の場というのが、まさにそういった高単価と言われる業務に特化して受注を受けるというものでございまして、そこに県としても引き上げに寄与したいと。

【委員】

ありがとうございました。状況は理解しました。県の方は一生懸命事業を出してサポートをしているということですが、そういう市場を作っていくということも課題だと思います。特にデジタルの分野はこれからもまだまだ需要はあると思うので、そういうスキルも作業の過程で身に付けていただいて、単価を上げていく。そういった取り組みが必要かなと思いますし、

そのような意味では、事業の取り組みをもう少し細かく分けて、取り組みの状態が見えるような形で指標を設定する方がいいのかなと思いました。平均収入額だけだと、かなり取り組みから距離があるなど。あとは、それぞれ色々な障がいのある方がいらっしゃるので、障がいの重い方は短時間しか就労できないというのは当然ですし、どういう層の方々がどれくらいおられて、その方に合う仕事の量や質というところをもっと丁寧に見ていきながらやっていかないと、なかなかこの金額だけでは細やかな部分が見えないのかなと。内容を分けてお考えいただいた方が、こちらとしても評価をし易いように思います。

【県側】

平均工賃に開きがあるということについては常に懸念されるところでございますが、実は令和5年度の平均工賃の算定から、少しルールが見直されております。

まだ国において集計作業中ではありますが、先ほど言いました短時間の就労の方が多いと平均工賃が引き下がるといった問題、そのルールの見直しが行われておりまして、見直しによって県の順位がどう変わるのか。金額的にはもう少し上がる見込みですし、それが全国的にどうなのかということもありますけれども、令和4年度までとは順位も変わってくることが予測されます。

そうは言っても、委員が言われたように、色々な障がいのある方がいらっしゃいますので、そういった方々を踏まえてもう少し細やかにという貴重なご意見もいただきましたので、今後発表されるものと委員のご意見を踏まえ、検討したいと思います。

【副会長】

その他いかがでしょうか。野田委員お願いします。

【委員】

事業費について、これはほぼ委託費ということでしょうか。どのような業務をセルフセンター福岡に委託していて、そして、就労支援の場の運営もこの委託費で措置されているのでしょうか。また、令和5年度に比べて6年度がかなり増えています、この理由も教えてください。

【県側】

就労支援事業についてですけれども、これはご指摘のとおり委託費になりまして、このデジタル化に携わる業務コーディネーターの人件費になっています。

令和5年度と6年度の予算額の違いにつきましては、(3)の県デジタル化業務発注事業が追加されたことによるものです。こちらは7,000万円ほどの事業で、これが上積みされ金額に差が出ているものでございます。

【委員】

新しい事業のコーディネートなど、そういうことですか。

【県側】

この7,000万は公文書のデジタル化に要する費用になります。人件費ではございません。

【委員】

わかりました。

【副会長】

ありがとうございます。他にありますか。

【委員】

成果指標に「障がい者施設で働く障がいのある人の平均収入月額」とありますが、母数というか、この対象となっている施設数なり、障がいをお持ちの方がどのくらいいらっしゃって、こ

の事業でそのうちの何%ぐらいをカバーされているのか。あるいはしようとしているのか。分かれば教えてください。

【県側】

まず事業所数でございますけれども、主に工賃と言われるところは B 型の事業所になりますが、こちらが県内で 794 事業者、就労支援の場に仕事を発注している利用者の方については、B 型の事業所だけではなくて、A 型の事業所も含まれておりますので、この A 型の事業は全体で 358 事業者。このデジタル化の事業に主に携わっていただくのは B 型の事業所の方が多いと思いますけれども、全体のうちどれだけカバーできているかというところの試算というのは持ち合わせておりません。すみません。

【委員】

お尋ねしたのは、成果指標がすごく大きな指標になっているのですけれども、実際にやられている部分が、先程の委員の意見と一緒になるのですが、ちょっと乖離があるのではないかと。もちろんこの事業はこの事業で県が率先してやるんだということで、事業の目的などはわかるのですが、それだけですべての障がい者施設で働いている方の平均賃金が上がるのかというと、そこは守備範囲と射程が少し違うのではないかという気がしたものですから。

【県側】

確かに委員のご指摘のとおり、利用者の方の工賃をもれなく上げるということはなかなか難しいんですけれども、先ほど申し上げたとおり工賃の引き上げにあたっては、やはり仕事を一定程度確保しないといけないということと、できるだけ高い単価の仕事に従事すれば、それだけ収入も高く得られるところがございますので、その活躍できる場を広げていくというところが一つ狙いとしてあります。

先ほどの就労支援の場というのも、設置されている事業所単体ではなくて、その隣接といいますか、周辺の事業所に所属している利用者の方がそちらの方に出向いて参加をします。だからそこをもう少し広げていくとか。あとは、この民間等からの受注なども増やす中で仕事が増えていけば、そこに関わっておられる人も増やしていくことができるのではないかとこのところでございます。

【委員】

それはおっしゃる通りだと思っておりまして、県が率先して始めることはすごく大事なことだと思うのですが、ただやはりそれだけではまわっていかないので、この取り組みのノウハウを、施設もそうですし、民間であったり、市町村に広げていく方策や PR があるとより良いのではないかとこの感想です。

【県側】

このセルフセンター福岡というところは、こちらに参画している事業所がたくさんありまして、この就労支援の場以外にもセルフセンターが独自に IT 業務に特化した仕事を受注して作業するような、そういったオフィスも新たに今年度また開設しており、またその周辺の事業所の利用者を巻き込んで事業展開しています。

ですから今後そういった形で、この就労支援の場以外でもこういった IT 業務の受注をして、広くその周辺の事業所の利用者の方に還元できる形が広がっていくのではないかと。既に今年度始まっておりますので。まずはこういった業務に携わってもらって、その事業所も利用者の方も、こういった仕事があるということをまずは知ってもらう。

また、自治体や企業にもこういった作業をしていることを PR しておりますので、そういった

中で仕事をこちらの方に発注してもらい、もしくは企業の方でそういったデジタル化に関する、ニーズあると思いますので、そういったところがどんどん出していただいて、それを受注できるところが増えていくと。そういったところを期待していますし、実際そういった動きが出てきています。

【委員】

実際に市町村からも受注を貰ったりするが、企業も障がい者の方も、こんなことができるんだというのをまだわかってない、知らないことが多いので、こういうことをモデル的にやっていくことでどんどん広がっていくと良いなと感じています。B型の事業所は794あるということですが、この中でデジタルの仕事を受注できる場所はどのくらいあるのでしょうか。

【県側】

約150ぐらいだと思います。

【委員】

やはりそんなに多くはないですね。一つは、事業所で指導員が利用者に仕事を教えていく中で、自分たちができない仕事は受けられないので、その教育も大事なことですし、デジタルの仕事を受注できる事業所への支援も重要ですが、受注できない事業所への支援にも取り組んでいただくとより広がっていくのではないかと思います。

平均工賃の関係で言えば、私たちも工賃はもちろん上げていきたいと思っはいますが、上げていくには休みがちであったり事業所に行けない人達に対して、福岡市は在宅も認めているので、こういうものも利用しながら家でできる仕事を。箱折りなどは材料を持って帰らないといけなし大変ですが、デジタルの仕事は在宅に向いていると思うので、在宅でいかに仕事ができるように育てるか、そのためには指導員がしっかりと教育していくことが大事だと思います。

【県側】

委員のおっしゃるとおり、支援する側のスキルも伴わないと中々広がらない。当然ながらその視点は我々も持っていますので、そこも含めて考えていきたいと思っています。

【副会長】

ありがとうございました。それでは次に進みます。食品ロス削減推進事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それでは皆さんの方からご意見、ご質問をお願いします。

【委員】

食品ロスの問題は環境問題として非常に大事で、色々なところに力を入れているというところだと思います。成果指標のところ、外食・食品販売への取り組みとして「食品ロス削減協力店」の登録を増やして広げていこうということで、現在2,414店舗まで広がっていると。登録店舗が増えることは良いことだと思うのですが、それが食品ロス削減に繋がっているのかというのがこの事業の肝でして、食品ロスの状況がわかるような数値や指標との対比関係というのはどのようになっているのでしょうか。

【県側】

福岡県内の食品ロスの発生量というのが、少し前のデータになりますが平成30年度時点で、全体で20万トンとなっております。そのうち事業系と、家庭から出るものというのがござ

いますので、それぞれ推計をしているところですが、その推計に時間がかかるということがございますので、各年度でその量を出していくということをやっておりません。

先ほど申しあげました福岡県の食品ロス削減推進計画におきまして、令和 8 年度までに 1 万トン削減をしようという目標を掲げて事業を実施しております。

そういったことで、本来指標とすべき食品ロスの量の削減というのは大変重要だということでは重々わかっているのですが、都度都度出すことが難しいということがございまして、個別の目標としてこの外食産業の「余らせん隊」への登録店舗数とか、フードバンクの食品提供者数というものを指標として掲げさせていただいております。

ただ、削減の状況ですけれど、それぞれの市町村の方でも色々と食品ロスの削減の取り組みを行っていただいておりますし、その量を市町村の方で把握されているのですが、そういった政令市の状況から見ますと、削減されているのではないかなと認識しております。

また全国的な取り組みにおきましても、順調に削減されているという状況がありますので、福岡県の直接の数値はありませんが、こういった取り組みの成果はあらわれているのではないかなと考えているところです。

【委員】

数値を出すのに時間がかかるというのは理解するのですが、そうは言いつても、施策の取り組みの成果を登録店舗数だけで見るというのは、中々評価が難しいと思います。

登録店舗として登録するだけで、取り組みによる成果をフィードバックするようなものは無いのでしょうか。

【県側】

取り組みによる各店舗の削減量は把握しておりません。

【委員】

どういう方法がいいのか、数値で統計が取れるものから見えるものは何かとか、少し研究していただけたらと。市町村も取り組みを行っているということですので、行政として何をどういうふうにやっていくか、場合によっては市町村の取り組みとのコラボレーションしながら成果を見ていくということもあり得るかもしれませんので、食品ロスの成果が見えるように工夫をお願いできればと思います。

【副会長】

どうですか。何か候補はありますか。

【県側】

今回の件でいきますと、外食食品販売というのは色々な種類の店舗がございますので、そこは個別に判断していかないといけないだろうと考えております。

例えば外食に関しますと、持ち帰りのドギーバックによって、この期間中にどれだけ持ち帰っていただいたか、そこに重量を掛ければ概算でも数が出ると思いますので、そういった把握の仕方はあるかと思います。

また小売店などに関しましても「てまえどり」などで、店舗のご協力がどこまで得られるかということはありますが、店舗の業態業種によって個別に考えていく必要があると思いますのでご意見をいただきながら検討していきたいと思います。

食品ロスの削減については、基本的には協力店の数が増えれば削減量も減るものと考えていますが、コロナによって外食産業は非常にダメージを受けておりますので、そこは食品ロスが確実に減っているであろうと思います。ただ一方で今回の取り組みにそれが反映している

かというのは少し違うところもありますので、今いただいたご意見を踏まえて考えて参りたいと思います。

【副会長】

ありがとうございました。それでは次に進みます。農業 DX 加速化事業について説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それでは皆さんの方から、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

それでは私の方からお伺いさせていただきます。友人やいくつかの県にお伺いしたところによると、最近では経営体が非常に大きくなってきているので、特にスマート農業を入れて生産性の高いところは、大区画の田んぼであったり、法人経営でもかなり大きい。東北地方だと200ha ほどの田んぼを抱えているところなど、そのような経営体のところにスマート農業を重点的に進めることで生産性が上がってくる、また、県の普及指導員の方ともマンツーマンでの結びつきが強くなることで初めて生産性が高くなるというイメージで考えると、経営体数を増やしていくことが、本当に福岡県全体の生産性の高い、強い農業を作っていく目標としての確かなのか。むしろ、農業生産額を増やすなり、一部でも良いので強い経営力を持った経営体を伸ばしていく、といった方向の指標の方が、農業 DX の加速化事業にふさわしいように思いすがどうなのでしょう。

【県側】

水田の関係で言いますと、北海道などと比べるとひとつのは場面積が小さいのでなかなかスマート農業のメリットを受けられないのではないかとご意見もあるかと思いますが。一方で、農家の方が高齢化していたり、法人であれば雇用で雇っていくんですが、トラクターに乗るのが素人であったりする中で、スマート農業、例えば GPS によって自動で真っ直ぐ進む機械があるのですが、それは高齢の方も簡単に運転できると。生産力が落ちていく中でこういったスマート農業の機械を導入することで農地を維持できる場所はあるのかなと。副会長がおっしゃるように経営体の大きなところに重点をおいていくということも一つの視点として大事ですが、まずはこのスマート農業を導入して省力化、生産性を上げていくことで農地の維持、水田の場合は拡大していくことを目指しており、そこを踏まえて経営体数を成果指標としているところです。

【副会長】

優良農地を守っていく、確保していくということは非常に重要なことなのでそこは私も良いと思います。しかし、小規模のところに導入して生産性を上げていくことを目指すと、ビジネスモデルとしてもほとんど成り立たないのではないかと、むしろ小規模の個人ではなく、大規模な農家の数を数えた方が、むしろ全体の生産性確保に役立つのではないかとイメージなのですがそれはどうでしょうか。

【県側】

そういった大規模農家の数や面積というのは、着実に増えているというのが今の現状です。それを成果指標にするべきではないかというご意見でしょうか。

【副会長】

そうですね。議会的には中小零細支援で受けるかもしれませんが実際の農業実態は随分変わってきているので、本当に生産性があるところに焦点を置いた指標にしていっていただく方が今

の農業実態もわかりやすいのではないかと思います。

【県側】

成果指標につきましては、水田の場合、3 成果指標のところにも書いてあるとおり、いわゆる大規模経営体の 30ha 以上の個別経営体、50ha 以上の組織経営体 144 あるうちのいわゆる半分の 70 を目標として設定をしております。そのため、ある程度県の目標としては、30～50ha 程の大規模なところを対象として、設定しているというところではございます。

加えて、ハウスなどの園芸農業につきましてもあくまでも露地で小さく作っている方ではなく、雇用して大規模にやっていく園芸農家をいかに増やしていくかというところを目標として設定しておりますので、そのあたりは水田と同じような考え方で進めております

【副会長】

分かりました。委員お願いします。

【委員】

今の話で分かりました。何を目指しているのかなと思っていたのですが、大規模農家の数を増やして優良農地の誘致を図ることを目指しているということで理解いたしました。

スマート農業を導入する時に初期費用がかかると思うのですが、それぞれ大規模農家に対して働きかけるにあたり、農家側のインセンティブはどこにあるのでしょうか。おそらく高価であろう機械を買うインセンティブについて、燃料が低減できます、自動化できます、などのご説明に行かれているという理解でよろしいですか。

【県側】

委員がおっしゃられるとおり、いわゆるこの DX スマート農業技術に係る機械についてはやはり導入コストが一般の機械に比べれば高い状況になっております。しかし、それらを導入することで、生産性向上、品質向上、収益増加に繋がることが実績として残っておりますので、そこを前面に出しながら普及推進に取り組んでいる状況でございます。

まだまだ課題はありますが、その課題を解決しながら、さらにスマート農業技術を導入する経営体を増やしていきたいと考えているところでございます。

【委員】

例えば購入するときに、一部費用を補助することなどをやっているわけではないのですね。

【県側】

事業概要で言いますと、1 のスマート農業機械の導入支援という部分の事業スキーム図を見ていただければ分かるのですが、県から市町村を通じて事業実施主体に補助金を交付して、いわゆるスマート農業機械の導入を促進・支援しているという状況でございます。

【委員】

分かりました。そうすると、買い替える際に、補助金が出るということですか。

【県側】

買い換えるというよりは、より機能の高い、性能の高いものを導入していただくために、この補助事業を使っていただくという形を考えております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【副会長】

その他いかがでしょうか。

単純に他部の事業に比べると予算額が大きく、なおかつこれを全部一般財源でやってい

る。他にも補助事業があると思うが、DX を横断的に実施するためには一般財源を多く導入することが効果的なのでしょうか。

【県側】

事業におきましては、国の交付金もございまして、それも活用しながら実施しているというのが現状でございます。

【副会長】

なるほど。国と合わせると、事業者負担はどの程度になっているのですか。

【県側】

補助率は 2 分の 1 以内というような形になりますので、半分ということになります。

【副会長】

半分は負担してもらっているということですね。その他いかがでしょうか。

【委員】

事業とは関係ないところですが、農作物が盗まれることについて、何かできないかと思っています。

【県側】

一部農家では、自衛的にいわゆる警備会社と連携して対応しているようです。

【委員】

警備など人的なものではなく、スマート農業を使って何とかできないかなと思っています。

【県側】

定点カメラを使ってというような形になるのかなとは思いますが、やはりどうしても人目につかないところのものが狙われておりなかなか難しい。DX をうまく活用できればとは思いますが。

【委員】

生産者を守るということも一つですし、消費する側にとっても盗まれることは全く喜ばしくないと考えたので、余談ですが話をさせていただきました。

【県側】

その点について、他県の事例です。植物体の状況を把握するためにカメラを設置し、その状況をスマホで確認できる仕組みを作っている農家の方もいらっしゃる。それが結果的に、泥棒が入ったときに、その情報をスマホで確認できる、もしくはアラームが自動的に鳴るというように、論点は違いますが DX の推進をした結果、盗難防止にも繋がっていくところも少しあると思われます。

【委員】

補助対象経費については、ドローンであったりトラクターであったり、あるいは施設園芸の管理費用だと思うのですが、例えば水田でいうと、水管理あるいは水門操作の自動化といったものまで対象になるのかということと、有害鳥獣に対する防除というか、例えば、野鳩やカラス、あるいはアライグマなどに対して、DX で対応できるようなものがあるのかについて教えていただければ、参考になる。

【県側】

水門については対象にしています。ただ、なかなか実用には様々な問題もあるようで、県内で普及していると言われるとまだな印象ですが、補助の対象には含まれております。有害鳥獣につきましては、遠隔操作ができる罠の導入支援や、県としましては、デジタルマッ

プというか、この地域で猿を見かけた、イノシシを見つけたという情報をスマホで登録していただく ICT システムを県で作っております。来年 1 月、2 月くらいには、そのシステムを本格運用できればと考え現在動いているところでございます。

【副会長】

それでは時間が過ぎましたのでここまでいたします。ありがとうございました。

県立工業高校産業人材育成事業についてご説明をお願いします。

(県側説明)

【副会長】

それでは皆さんの方からご質問、ご意見をお願いします。

【委員】

見当違いな質問をしていたら申し訳ないけれども、この事業のねらい・目的というのは、1 事業のねらい・目的に書いている、高度な技能や、実践的なものづくり技能に対応できる人材の育成が一番の目的なのか。成果指標だけ見ると、県内企業とのマッチング、大企業に就職してもらうことがねらいのようにも見えるのですが、どちらをより重視されているのでしょうか。

【県側】

どちらが一番かという点は少し難しいところがあります。しかし、まずもって生徒が技術を身につけるといこと、人材育成の観点というのは当然必要です。そして、県内就職率の向上という点については、県立高校ということですので当然県の予算で学校運営しております。そのため、県内産業で活躍できる人材育成という点、そして県立高校に求められる役割という点を考慮し、成果指標を県内企業の就職率という形にしております。技術が身についたかという点を指標にしにくいというところがありますので、就職率を指標にさせていただいているところです。

【委員】

県立高校だからというのはわかりますし、県の商工部などがするのであれば、そうなのだろうなと思います。実習指導や訓練を通して、県内にどういう企業があるのかを知ってもらい、就職につなげようとするねらいかなとは思いますが、どうしても生徒側とすれば、自分が持っている能力を正当に、より高く評価してもらえ企業に就職するのではないかと思います。

特に、熊本に TSMC ができたとなると、なかなか難しいのかなという気がしていますが、この成果指標については、教育委員会としてもやはり県立高校である以上は譲れない点なのでしょうか。

【県側】

譲れないというわけではないのですが、最終的にどこに就職するかについては、学校側・教員側が生徒や保護者から相談されることはあっても、誘導できるものではなく、最終的には生徒が決めることになると考えております。

何としてでも県内に就職ということは難しいと思うのですが、県内での産業の人手不足というところも現在強く言われておりまして、県立高校ということも踏まえると、県内就職という点にもできるだけ貢献できるようにという考え方です。

【副会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

確かに県立工業高校なので、県内で育った人材に留まってもらい活躍してもらおうという点に

はもちろん期待があるところだと思います。ただ、事業の内容として、県内の企業とのマッチングをするような取り組みというのは、やっておられるのですか。

【県側】

3 番目の産学官連携産業人材育成事業で、4 地区に分かれて推進委員会を開催しており、それぞれの地区の企業にこちらの委員会に入っていていただいております。また、こちらの事業ではありませんが、県内の優良企業、成長している企業について、学校側がまだまだ知らないところがある点を踏まえ、そのような企業について知ってもらう取り組みを9月の補正予算で計上しているところです。

【委員】

3 番の事業については、あくまでも人材育成の過程で、教育・実習を県内の企業にお手伝いいただいた結果、企業の良さに気づかれるのだとは思いますが、趣旨としてはやはり技能を高めるということであって、卒業時のマッチングではないわけですね。

そういうものをこれからとおっしゃっていましたが、そちらの取り組みを事業としてそれなりのボリュームでやっていくのであれば、指標として、県内企業への就職率や県内の特定の業界への就職率というのを見る意味があると思います。

ただ、その占める割合が必ずしも大きいわけではないのであれば、県内への就職という点に限定した内容ではない、専門人材の育成の成果が見られるような指標があるとよろしいのかなと感じましたので、ぜひご検討いただければと思います。

【県側】

ありがとうございます。今の段階で、生徒の実力がどれだけ上がったなどが見える化できればいいと思うのですが、そこがなかなか難しいというところがあります。

【委員】

資格のようなもので、卒業までに取るというようなものがあれば、少し使えるかもしれないですが、そのようなものがあるのかどうか。

【県側】

別の事業で申し訳ないのですが、資格取得の支援という形で、高度な資格を受験する際に、チャレンジしやすいよう受験料を補助するというような事業がございます。

【委員】

それは県立高校で？

【県側】

県立高校です。

【委員】

そうすると、関連の事業をきちんと束ねて、それぞれのデータで評価していくようなものを考えられた方がいいかもしれない。この部分だけ切り出して、というよりはそういうものがあつたほうがいいかもしれませんね。

【県側】

事業の組み立てを一つにまとめていくなど、そのあり方については検討したいと思います。

【委員】

いくつかお伺いしたいのですが、1 つ目は、13 ページの 2 事業概要について、北九州地区・筑後地区、福岡地区・筑豊地区で、何か事業が違うのですか、また、なぜ違うのでしょうか。例えば県内の自動車関連企業に就職するのは 25% 程度しかいないわけで、なぜ、自動

車関連産業の内容を北九州と筑後に限定しているのかといった内容を伺いたい。

2つ目は、1番2番の実習設備の整備について、おそらくCADの入れ替えを定期的になさっているのだと思うのですが、こういった形で入れ替えをなさっているのか、方針について伺いたい。

3つ目は、やはりこの整備した機械をどれだけ利用しているのか、どういう教育プログラムがあるのか、といった内容が必要なのではないかと思うのですが、そのような点について、お伺いしたいと思います。

【県側】

まず1つ目の1番と2番の違いについてですが、実はこれは事業の開始の年度が異なっておりまして、導入されている機械やシステムが違うという点がございます。

高校教育課とは別に施設課というところもあり、機械の整備については施設課で実施しているものがあります。そのため、そちらとの関係もあり、きちんとした説明ができず申し訳ないのですが、事業の開始年度やそれぞれの学校にすでに整備されている機材などの関係で少し異なっているところはあります。

2つ目の機械の入れ替えという話については、現在リースでやっております、買い取りという形にはなっておりません。

3つ目の、整備した機械をどれだけ利用しているか、どのような教育プログラムを組んだのかということに関して、利用率のようなものが出せばよいのですが、今の段階でそこまでは難しい状態です。ただ実際に、既にすべての学校で使用しているところです。

【委員】

せっかく機械が導入してあるわけで、やはりそれらがきちんと使われているかどうかは大事なことだと思うので、ぜひそれを利用するような教育プログラムがあるのか、全員利用しているのかというような、そういった指標があるべきかと感じました。

それから、次のページについて、事業費の中で、リース料が結構な金額を占めているというように考えてもいいわけですか。

【県側】

そうですね、全体の予算として、令和5年度の決算で5500万という形になっておりますが、そのうち4000万ほどがリース料という形になっています。

【委員】

事業費をかなり機材に使っているということで、ますますそれがきちんと利用されていて、在学生の人材育成、教育に役立っているのか、そのような指標が欲しいかなという点もお願いできればと思います。

【県側】

リースではありますが、きちんと県で予算をつけて導入している機械ですので、そのような使用状況をどうするかという点については今後検討していきたいと思います。

【副会長】

私のイメージで言うと、苅田や宮若に、日産、トヨタの工場ができた際に、誠意や育成の姿勢を見せろと言われたので県として事業をやることになり、その後TSMCなどが進出してきたなかで、意外にも県として頑張っていることが示されているという意味では、一定の役割を果たしているのかなとは思いますが。ただ、全国で見ても普通工業高校の一部デジタル系は非常に花形になってきていて、その後専門学校に就職するだけでも結構な高収入になっている

こと、やはり福岡は基本的には競争力が強いということを踏まえると、県内就職率にこだわらず理系人材を育てるという大きな観点から、工業高校の定員を少し変えたり再編したりという方向や、工業高校の中の教育内容としてのレベルアップにこの同じ予算を使う。そして、自動車産業は儲かっているのだから、日本を代表する起業家の方にもっと負担していただき、貴重な一般財源は教育オリエンテッドに使うのも一つのあり方かなと思うのですが、そういう方向は考えられないでしょうか。

【県側】

実際、工業高校の定員というのはあまり変動がなく、工業高校は1学科で1学級というところが多いので、定員を変えようとするとその学科をなくしていいのかという話になるのが難しいところです。

ただ、これから子ども人口や、それこそ理系人材の話ということがあれば、工業高校についてだけは現在のままとはできないでしょうし、理系人材という点については工業高校だけではなく、当然普通科から理系の大学に進学するというパターンもありますので、そのような理系人材の育成という形については、また別途検討したいと思います。

【副会長】

ありがとうございます。それでは、次の議事に進みます。

次は、行政改革大綱の実施状況についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【副会長】

それでは只今の説明につきまして皆さんの方からご意見、ご質問をお願いします。

【委員】

直接関係はないかもしれませんが、もしわかったら教えて欲しいのですが、歳入歳出の改革の関係で、教職員の給与の見直しが全国的に行われると思うのですが、私の理解が間違っていなければ国庫補助は3分の1、3分の2が県負担。これは県に対する財政的なインパクトがものすごく大きいのではないかと思います。県の財政としてどのくらい負担が増えるのか。或いは、国からも地方公共団体に対して歳出削減の努力をするように求められていると思うのですが、その辺はどうとらえたら良いのでしょうか。もしわかればよいのですが。

【事務局】

政府要望で、国が負担するよう要望は行っていますが、具体的などころまでは把握しておりません。

【副会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

今回の実施状況で見ますと、まだ動いていない検討中というものはなくて、すべて動いて一部実施中というのが約11%ありますというご説明でした。資料を見ますと、一部実施中がどこの部分で、何ができていないのかがよく分からないのですが、どのような書き分けになっているのでしょうか。

【事務局】

例えば、3ページの「業務システムの効率化」ですと、(1)と(2)がそれぞれの項目でございまして、(1)は文書管理システムが稼動したということで、これは「実施中」なのですが、(2)

については、国の動きが定まっておらず、まだ検討段階というところで、(1)は「実施中」だけれど(2)は検討中段階ということで、「一部実施中」というような形になっております。

【委員】

やはり実施状況なので、それはわかるような記載で。国との関係でまだ着手できないものは当然あり得る訳で、それをきちんと示していただき、時期が来たら進捗したことがわかるようにしていただくことが必要。全体として、今後工夫をお願いしたいと思います。

もう一つ、数値目標の現状値で「努力が必要」な AI チャットボットの月間アクセス数ですけれども、そもそもの問題だとは思いますが、この目標自体がどうなのかと。AI チャットボットというのは、ホームページにアクセスして、分からない場合に使うものですよね。探している情報が無いとか、手続きがどうなのかとかを聞くものなので、ホームページのクオリティを上げて、必要な情報を見つけやすくなればなるほど使われないものだと思います。これはどう見てもアクセス数を増やしましょうという目標な訳で、今さら変えられないとは思いますが、本当の意味でホームページの活用が進むような工夫をお願いできないかと。

【事務局】

(2)今後の対応には、そういったところを踏まえまして、ホームページを改修するにあたってどういう検索機能がよいかを検討しているところでございます。

市町村だと、引っ越ししたら後の手続きなどでチャットボットを活用したりということが想定されますが、県はそういった個人の手続きがあまり無いので。

【委員】

例えば事業者の方が手続き方法を知りたいということはあると思いますし、ニーズが無いわけではないと思うのですが、やはり申し上げたいのは、県のホームページのリニューアルで頑張っていたいただければいただくほど、目標達成から遠ざかるというジレンマがあるのではということで、数値目標は変えられないのでしょうけれどもそういうところを少しご留意いただいて進めていただければと思います。

【副会長】

他にありませんか。

【委員】

16 ページの数値目標の現状値ですが、項目 2 番目の「キャッシュレス決済の利用が可能な行政手続き数」というのは、令和5年度末は29手続きだったけれども、令和 6 年 4 月には 639 手続きが利用開始と書かれていますが、これは、目標値は150手続きだけれども、639 手続きがすでに開始されているという理解でよろしいのでしょうか。そうすると当然目標値を上方修正されると思うのですけれども、目標値をはるかに超えていますけれども、そういう理解でよろしいですかと。

もう一つは、5 番目の「男性職員の育児休業取得率」ですけれども、これは上方修正されるということでしたけれども、国の方でも、男性の国家公務員の取得率は 80%とか 85%が目標として課せられていると思いますので、上方修正をされる際には、国においても公務員が率先して取得するべきだという方針が出されているので、是非そういうものを参考になされて目標値の設定をお願いできればと思います。以上です。

【事務局】

1 番目の質問につきましては、150 の目標値に対し、639 の手続きを利用開始しているという状況でございます。

男性育児休業につきましても、いただいたご指摘を踏まえて検討するよう所管部署に依頼いたします。

【委員】

育児休業の取得率の基準は何日以上になるのでしょうか。1日でも取ればよいということであると、取得率自体は上がってきますが、育児参加の背中を押すことにはならないですね。

【事務局】

まず本県には有給の育児休暇がございまして、育児休業は無給になります。具体的な数字は持ち合わせておりませんが、育児休業は1ヶ月以上取得することを推奨しています。

【委員】

実質的に育児に取り組める期間を目標としていただくようにお願いします。

【副会長】

昔はこういった総括をしていなかったもので、こういう形で実績報告をするのは非常に良いことだと思います。

現状の2番目に、1ページ目の最初の表が典型的で、これが今までの行政の総括の仕方と非常によく似ているのですが、ほとんどのことは着手済みで、順調に進んでいますという報告なんです。それは確かにそうかもしれないですが、逆に、今回の行革大綱の中でどれだけの成果があがっているかということの見える化と言いますか、少なくとも成果を強烈にアピールするような内容にはなっていないと思うのです。

この行革大綱の構成として、とにかく KPI を振ってそれに即して進捗状況を示すのではなくて、項目ごとに丁寧にその状況、比較的に、進捗状況を報告していくというスタイルも良いですし、そうした中で数値目標で示せるものは、数値目標を示すと。そういう形も良いと思うのですが、16 ページの表が、結局、当初値と現状値と目標値を記載しているだけなので、その傾向的にどういうことになっているのかとか、この中で趨勢的にどうなっているのかとか、委員からも質疑があったような、もともとの目標値が控え目に作られていて、目標の作り方自体に見直しも必要だったかもしれないものもあることも含めて考えると、この数値目標の示し方は、これは各県、国内外問わずやっぱり円グラフ作ったりとか、棒グラフや折れ線グラフを作ったりだとか色々工夫しているので、もう少しここになるべく的確な数字を出していくと。今の育児休業取得率の話もそうですけど、本当にこれが各分野で一番的確なのかどうなのかということも含めて、その現状の推移を丁寧に書いて、丁寧に書く中でやってきたことの業績をアピールするというのが基本なのかなという気がします。

特に 17 ページ、これも先ほど議論があったチャットボットの話のところですが、昔と違ってデジタル時代であり、やはり見直しのスピードも速いので、一旦目標を掲げることは当然重要で、それが時代遅れ、時代に合わなくなることは単純な行政のミスではないので。しかし、どういう理由でこれがこうなっていて、その結果見直すものは見直しと、そういうことをやっぱり明示的に書いて。ずっと持ち続けるものと、柔軟に見直していくべきものと、両方を精査しながら、全体の進捗管理をしていく方が、実態に合った、行政側の努力もアピールできるように思うので、もうひと踏ん張り進化させて、より見やすい表示提示を工夫すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘も踏まえて、他県の状況等も見ながら、こういった形が良いか考えていきたいと思えます。

【副会長】

もう時間そうありませんが、今日ご参加の方でまだご発言ない方おられましたら何か一言いただきたいのですが。どうでしょう。

【委員】

数値目標のところですね、まさに今、ご議論いただいた部分について資料を見て感じていた部分でございますので、私から特に追加はございません。ありがとうございます。

【委員】

私も、数値目標のそもそもの根拠がわからない部分があったので、その部分も検討のうえ修正につなげていくという回答をいただいたので、よろしくお願いします。

【委員】

同じく数値目標について、目標を設定した時も委員に就任していましたが、どういった経緯でこの目標を設定したかどうかあまり覚えていませんが、次回、適切な目標値を設定するような流れ、根拠をしっかりと説明していただけたらと思います。

【委員】

特に意見等はございません。

【副会長】

それでは審議も終了しましたので、ここで事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

3時間にわたって大変熱心にご審議いただきありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見やご指摘を踏まえまして、検証や工夫を行い、より効率的・効果的な事業の実施に向けた取組みを進めてまいります。

最後に、次回の第4回行政改革審議会の日程でございます。次回は来年1月15日の15時から、本日と同じ会場で開催いたします。今回と開催時間が異なりますのでご注意ください。

以上で、令和6年度第3回行政改革審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——